

監査報告書

令和7年5月26日

学校法人 武蔵野学院

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人 武蔵野学院

監事

伊川 豊 

監事

小谷野 ひろみ 

私たちは、学校法人武蔵野学院の監事として、私立学校法第37条第3項及び学校法人武蔵野学院寄附行為第15条の規定に基づいて同学院の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行いました。

監査の結果、学校法人武蔵野学院の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを確認いたしました。

以上